

社会福祉法人 清水あすなろ福祉会

風の子保育園・あすなろの家・ともの家

法人だより

No.4 平成28年3月20日

静岡市清水区山原 871-2
Tel 054-363-2046

福祉情報を発信します

障がい者施設「ともの家」

パンと
焼き菓子
のお店

tomo

新装オープン

2016.1.11 フレオープン



おパンも
お菓子も
カパンニ
カパンニ



清水区船越南町 279-5

※1号店パン工場 TOMO のすぐ近くです



1月11日、船越南町に新しい店舗「パンと焼き菓子のお店 tomo」がオープンしました。お店は木のぬくもりを感じるナチュラルな雰囲気、そして、お客様から工房内の様子をご覧頂けるよう、あえてオープンなつくりになりました。「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」仲間の声が響きます。自分のできるところで力を発揮し、人とつながり、毎日楽しく働いています。

工房では、国産小麦粉やブラウンシュガーなど、からだにやさしい材料を使って、小さなお子様でも安心して食べて頂ける、パンやお菓子を一つひとつ手作りしています。

地域の皆さまに長く愛されるお店作りを目指していきたいと思っております。

営業時間 10:00~17:00 休業日 日・月

2・3面

あすなろ福祉会

施設を支えてくれている方々

ともの家：ともの家を支える会

あすなろの家：あすなろの家をつくる会

あすなろ福祉会

施設を支えてくれている方々



福祉施設は、ボランティアさんをはじめ多くの個人・団体の方々に支えられています。特に、私たち「あすなろ福祉会」はオーナーはおらず、それぞれの施設設立から日々の経営にまで、趣旨に賛同いただいている多くの方に支えられ、運営しています。そのうち、団体を組織し、広く賛同者を集めて、支援いただいている方々を紹介します。

ともの家

ささえる会 ともの家を支える会

“財政援助”と“支え合い”の「ささえる会」

…いま思うこと…

ともの家施設長 滝戸 恵美



ささえる会は“財政面での援助”という意味で「ともの家」の後援会としての役割、もう一方で、直接関わりのある、職員・利用する仲間たちと保護者も加入する“支え合い”の意味があります。現在の会員数は217名。

——言葉で表せない“感謝の思い”

初代会長の久保田さん、2代目の藤波さんは、ご家族に障がいをもつ方がいらっしゃったわけではなく、障がいを持つ仲間たちの笑顔と居場所の安定のために、ご尽力くださいました。

「無認可時代」はもちろん、静岡県の「単独事業時代」は、職員に毎月の給与を支払うのが精いっぱい、賞与は「ささえる会」の会費でまかかっていました。感謝の思いは言葉で表すことができません。本当にありがたいことです。

開所から28年、仲間を主人公に、仲間たちにとって今必要なもの、必要なことを必死に具体化してきました。

公的補助金に頼ることができないなか、そのつど、収益目的のコンサートやバザーを共催し、チケット購入や参加をお願いしました。

5年前のグループホームの建設、1月に開店

したパンのお店の建設にあたっては、直接、寄付のご協力をお願いしてきました。

みなさまには、年4回発行している「通信」で、施設の状況を発信し、「おかげさまでがんばっています！」というお礼の思いをお知らせしています。

——仲間が“生まれてきてよかった” と思えるように

児童や高齢者の福祉制度に遅れながらも、ようやく障害者福祉の法整備が進んでいます。

障がい者の権利が守られることや、差別の禁止が法律で守られようとしています。

しかし、福祉予算が削減されていくなかで、“地域であたり前に暮らす”ことは、とてつもなく難しく、明るい未来の創造に至りません。

「障がいを持つ子供より1日でも長く生きたい、生きなければ」、という親の思いは、30年前と変わらない現状、それでも希望を捨てずに、仲間たちが“生まれてきて良かった”と思える人生を送れるように、「ささえる会」の皆様のお力添えに感謝しながら、これからも長いお付き合いをしていただければと思っています。

あすなろの家

つくる会

あすなろの家をつくる会

風の子保育園の母体である「清水あすなろ福祉会」の呼びかけで、ここ清水の地に、安心して老後を過ごせるような福祉の拠点を作りたいという思いに応える形で、1994年に「みんなで特養ホーム・ケアハウスをつくる会」後の「あすなろの家をつくる会」が発足しました。

清水

建設の原動力となった「つくる会」

清水あすなろ福祉会理事長 杉井 則夫

この会は文字通り、現在のあすなろの家を建設する原動力になった団体です。建設の前提となる用地購入の資金集めや、施設の仕様決定などに大きな貢献を果たしてきました。

会ができて20年以上経過し、高齢化と会員数の減少という困難な状況はありますが、定期的にニュースを発行したり、皆さん頑張っておられます。あすなろの家のすぐ近所に「なごみ食堂」を週二回開き、場所を利用して施設の相談員の介

護教室を開催したり、手芸教室や布草履づくり、バザーで資金を集め毎年あすなろに寄付をいただいています。

また、あすなろの家で、喫茶室を年5回開催するほか、園芸ボランティアや歌のボランティアにも会員の皆さんが積極的に参加したり、施設運営の諸作業の手助けなど、あすなろの家の応援団として心強い存在となっています。



「あすなろの家をつくる会」とは、何だったのか

＝あすなろの家をつくる会 幹事 佐藤京子＝

理念に賛同して集まる

「清水みんなで特養・ケアハウスをつくる会」設立の呼びかけに賛同して集まったみんなが目指した理念「入居者・利用者を主人公に、人格を尊重した介護を行う施設をつくり、地域の高齢者福祉の拠点にしよう」を実現するために、介護理念や内容、施設設計などの検討や学習を重ねました。

近隣の施設や、先進的取組をしている全国の施設等を何カ所も見学し、目指す施設づくりを模索しました。

1年半で1000人の会員に一資金づくりも！

市内各地で懇談会や学習会・シンポジウムを開き賛同者を増やし、参加者が参加者を呼びかけ1年半で1000人の会員が集まった時は、喜びと感動でいっぱいでした(最大で1700人)

施設の土地代資金づくりも必死でした。賛同して集まった会員のみなさんからの寄付金、無

利息・無担保の借入金集め。提供物品を持参して地域のバザー・祭り・イベントには可能な限り出店しました。映画上映会やチャ

リティー絵画展等、何でもやりました。地域のたくさんの人の協力があったのでできた活動でした。

これらは全て無償で行われたもので、根幹にあったのは設立理念にある施設づくりの実現だったと思います。

地域に根ざした施設運営に感謝

途中、思わぬアクシデントもありましたが、現在「あすなろの家」で働く職員の皆さんと、法人役員の皆さん、そして「あすなろの家」に関わる地域の皆さんの努力で地域に根ざした施設運営が行われていることに感謝しています。

こうした全ての活動全体が「みんなであすなろの家をつくる会」なのだと思います。



消費税が上がって、社会保障は改善されたの??

高くなった福祉の負担

利用者も困っている人がいます



介護保険は……

介護保険料は：3年に一度の見直しで、昨年4月より上がっています。

※基準月額（第5段階） 5,000円 → 5,267円（静岡市）

負担割合は：これまで一律1割でしたが、一定以上の所得者は2割負担になりました。

※単身で合計所得 160万円以上

ただし、年金+その他の合計所得が

単身280万円未満、2人以上で346万円未満は、1割のまま

高額介護サービス費は：自己負担限度額が、同一世帯に現役並み所得（課税所得145万円）がある場合は、44,400円に引き上げられました。

食費・居住費の補足給付の認定要件に：配偶者の所得や、同一世帯の預貯金等を勘案することになりました。

※単身者100万円 夫婦200万円を超えると軽減されない。

※世帯分離している配偶者（事実婚を含む）も同一世帯として算定

※非課税年金（障がい年金等）も収入として算入

※金融機関に照合する場合もあり。（不正は最大2倍の加算金）

保育料は……

昨年4月の「子ども・子育て支援新制度」実施に合わせ、保育料の算定方法が変更され、子どもの人数によって保育料が軽減されていた年少扶養控除（H22廃止）の「みなし適用」が原則廃止され、子どもが多人数の場合、**大幅負担増となる方がいます。**

なお、静岡市では、26年度より引き続き利用されている方は、これまで通り年少扶養控除及び特定扶養控除の「みなし適用」が実施されます。



編集後記

今期本部事業計画で福祉情報を発信する広報活動を決定。担当理事を選任して、理事長とともに編集委員会を開き、企画・原稿依頼・編集・印刷して発行、職員・関係者の方々にお渡ししてきました。

毎号、一生懸命取り組み、優れた原稿が寄せられても、完成されたものの出来ばえには、何となく不満足な思いばかり残りました。少しは読まれているか？にも、不安があります。

これからは、皆さんの関心の高い事項も取り上げ、読みやすい文面にしていこう努力をしていきたいと思ひます。

あすなろ福祉会のめざすもの

- 一、すべての子ども、障がいのある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人びとと力をあわせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行います。
- 二、子どもたちが集団の中で一人ひとりが大切にされ、高齢者や障がいのある人も一人の人格として尊重される施設運営をめざし、常に努力します。
- 三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に、健全な財政の確立に努め、一人ひとりの意見を大切にす民主的な運営・経営を行います。
- 四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要とときにいつでも利用できる福祉施設の実現をめざし、広範な人々と協力します。